

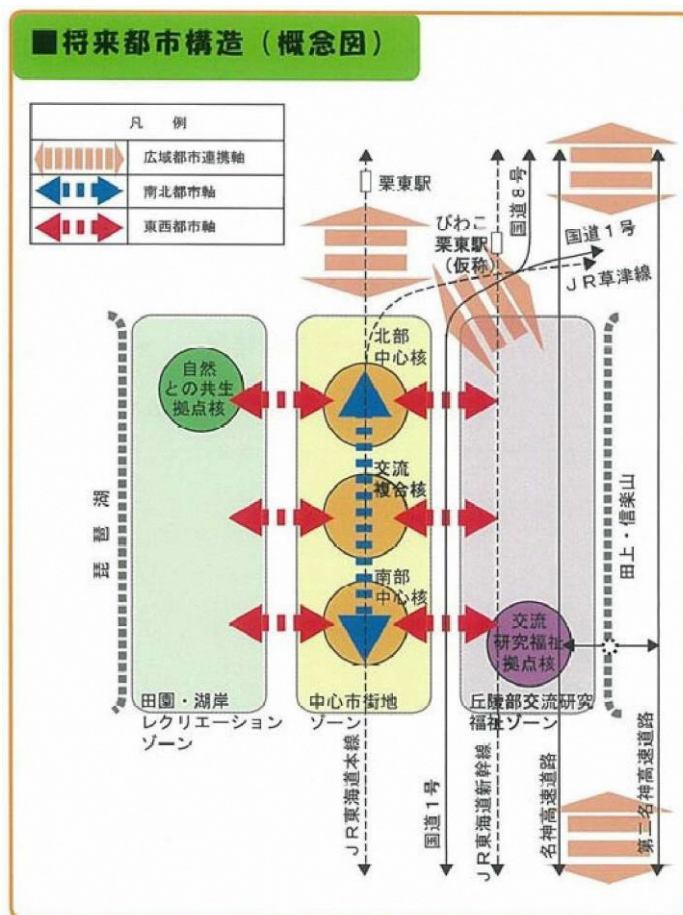
## ■ 草津市都市計画マスタープラン 【将来の都市構造】

### 1. 将来の都市構造の構成要素

- ◇将来都市構造は、これまでのまちづくりの成り立ちや将来の人口見通し等を踏まえて、将来の都市の骨格構造を示すものです。
- ◇検討においては、現行の都市マス等と同様に、「拠点・軸・ゾーン」の3要素での構成で検討を行います。

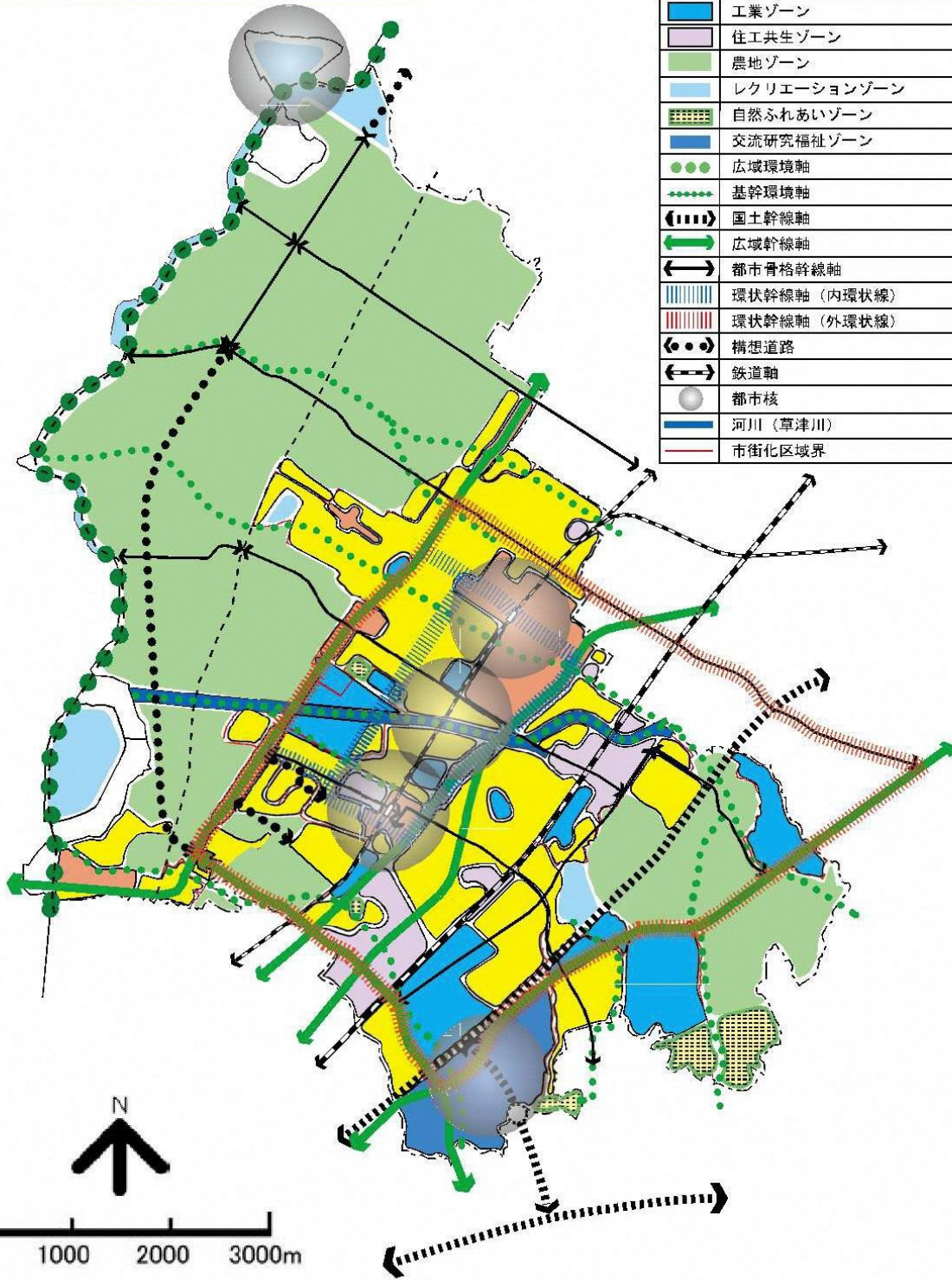
#### ◆現行の都市計画マスタープランの構成要素

<b>拠 点</b>	<b>【都市核】</b> ①北部中心核、②南部中心核、③交流複合核、④交流研究福祉拠点核、 ⑤自然との共生拠点核
<b>軸</b>	<b>【都市軸】</b> ①南北都市軸、②東西都市軸、③広域都市連携軸 <b>【交通軸】</b> ①国土幹線軸、②広域幹線軸、③都市骨格幹線軸、④環状幹線軸(内・外)、⑤鉄道軸 <b>【環境軸】</b> ①広域環境軸、②基幹環境軸
<b>ゾーン</b>	<b>【将来市街地エリア】</b> ①住宅ゾーン、②商業ゾーン、③工業ゾーン、④住工共生ゾーン、⑤交流研究福祉ゾーン <b>【保全エリア】</b> ①農地ゾーン、②レクリエーションゾーン、③自然ふれあいゾーン



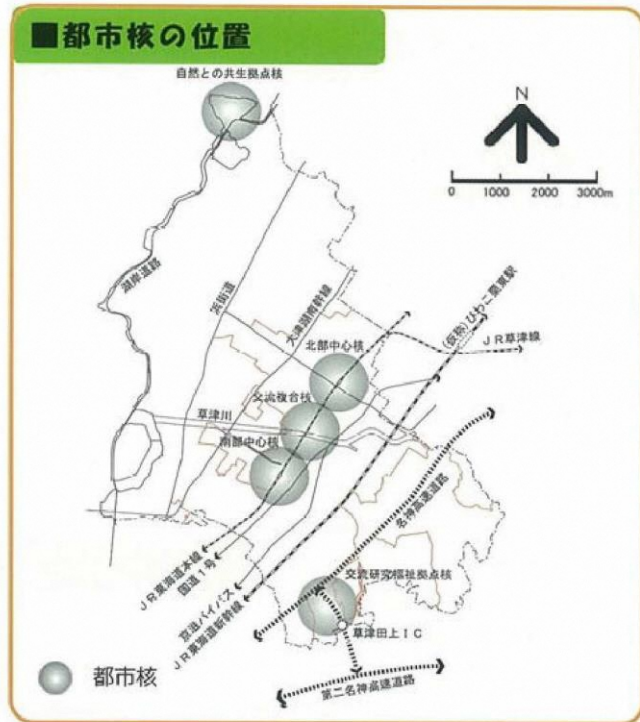
■ 将来都市構造図

凡 例	
	住宅ゾーン
	商業ゾーン
	工業ゾーン
	住工共生ゾーン
	農地ゾーン
	レクリエーションゾーン
	自然ふれあいゾーン
	交流研究福祉ゾーン
	広域環境軸
	基幹環境軸
	国土幹線軸
	広域幹線軸
	都市骨格幹線軸
	環状幹線軸（内環状線）
	環状幹線軸（外環状線）
	構想道路
	鉄道軸
	都市核
	河川（草津川）
	市街化区域界



## (2) 将来都市核の設定

本市が持つ様々な都市機能がまとまりを持って集積しているエリアを中心核として設定し、これら中心核の機能の充実を促進します。



### 北部中心核

JR草津駅を中心とする一帯は古くから市街地が形成され、北部中心核と位置付けます。主に商業・業務機能の集積が高いエリアであり、本市のみならず大津湖南都市計画区域の商業拠点を形成しています。今後は居住機能の充実を図りつつ、医療、福祉、健康、行政、文化機能の立地を促進し、徒歩を基調とする生活圏の形成を目指します。

### 南部中心核

JR南草津駅を中心とする一帯を南部中心核と位置付けます。草津の南部副都心として、商業・業務・文化情報機能等、複合的な都市機能を有する健全な市街地の形成と魅力ある駅前空間の創出を図り、本市の新たな顔づくりを進めます。

### 交流複合核

北部中心核と南部中心核を結ぶエリアは、相互の核の連携機能を高める交流複合核と位置付けます。市役所をはじめとする行政サービス機能が集積し、市民生活の拠点としての役割を担っています。また、都市核の交流を推進する基盤整備を図るとともに、教育・文化・スポーツ施設を重点的に配置することにより、市民の文化的な拠点としての整備を進めます。一方、三ツ池の貴重な生態系の保全を考慮しながら、これらと共生できる研究施設・工場等を誘致します。

### 交流研究福祉拠点核

立命館大学一帯のエリアは、滋賀医科大学附属病院、県立の医療・福祉施設、インキュベーション施設群<sup>※</sup>が集積するとともに、滋賀県文化ゾーンと一体となった県下における拠点地域でもあり、本市の交流研究福祉拠点核と位置付けます。

名神高速道路草津田上ICの開設により、より広域的な交流の拠点ともなることから、新しい産業の創造や、社会に貢献できる技術の開発と優れた人材の育成の場として充実を図ります。

また、大学の立地を活かし、大学の知の集積を本市の発展に還元するため、大学、企業、市民および行政の協働による取り組みを積極的に進めていきます。

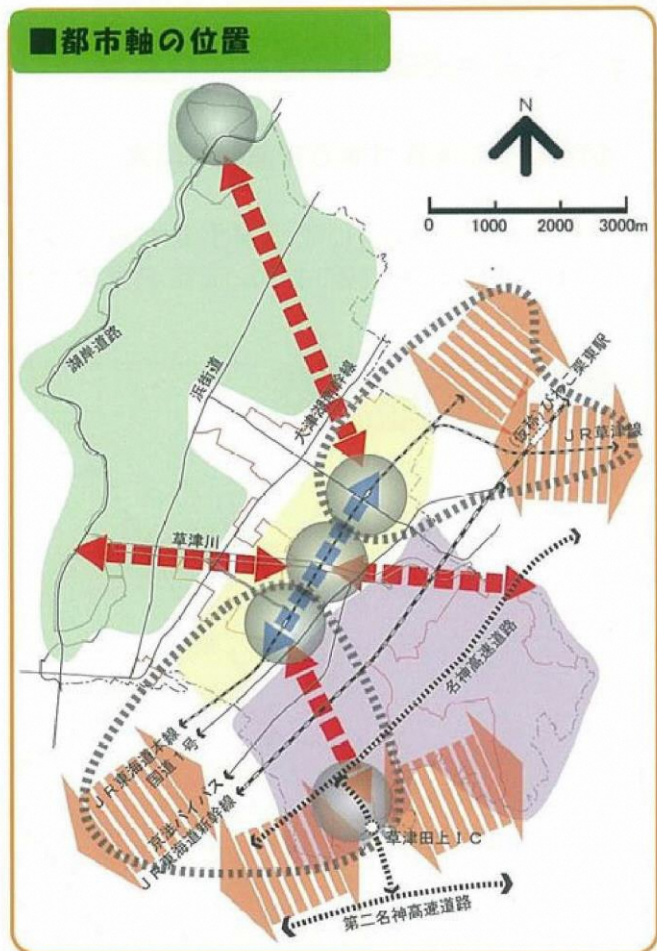
### 自然との共生拠点核

鳥丸半島は、レクリエーションの拠点として、琵琶湖を資源として捉えた諸施設が立地しています。半島中心部の未利用地の利活用については、県全体におけるリゾート開発の方向性と連携した施設を誘致し、市民が集える憩いの場としての展開を図ります。

### (3) 将来都市軸の設定

都市軸は、都市核相互をつなぎ、一体性の強い都市の形成を推進するため、南北方向および東西方向に設定します。また、隣接する大津市、栗東市、守山市との広域的な連携を高めるため、広域都市連携軸の強化を促進していきます。

凡 例	
	広域都市連携軸
	南北都市軸
	東西都市軸
	田園・湖岸レクリエーションゾーン
	中心市街地ゾーン
	丘陵部交流研究福祉ゾーン
	都市間連携ゾーン



#### 南北都市軸

北部中心核、南部中心核、交流複合核の一体性を強化し、都市機能の充実を誘導する都市軸として南北都市軸を設定します。具体的には、草津川により分断されるJR草津駅周辺地区とJR南草津駅周辺地区を一体的に結びJR東海道本線、国道1号、(都)大江霊仙寺線などにより構成します。

#### 東西都市軸

中心市街地ゾーンと田園・湖岸レクリエーションゾーン、丘陵部交流研究福祉ゾーンを相互に結ぶ都市軸として東西都市軸を設定します。

具体的には、中心市街地ゾーンと丘陵部交流研究福祉ゾーンを結ぶ(都)野路線、(都)野路平野線、草津川などがあり、交流研究福祉拠点核とその玄関口となる南部中心核との連携を確保します。また、中心市街地ゾーンと田園・湖岸レクリエーションゾーンを結ぶ都市軸として、草津川、草津川廃川敷地、(都)下笠下砥山線などがあり、北部中心核から自然との共生拠点核への交通アクセスを確保するほか、草津川、草津川廃川敷地による緑地空間、歩行者ネットワークのつながりを確保します。

#### 広域都市連携軸

北部中心核と栗東市街地、JR東海道新幹線(仮称)びわこ栗東駅、JR草津線方面との結びつきを強め、広域的な連携を図ります。

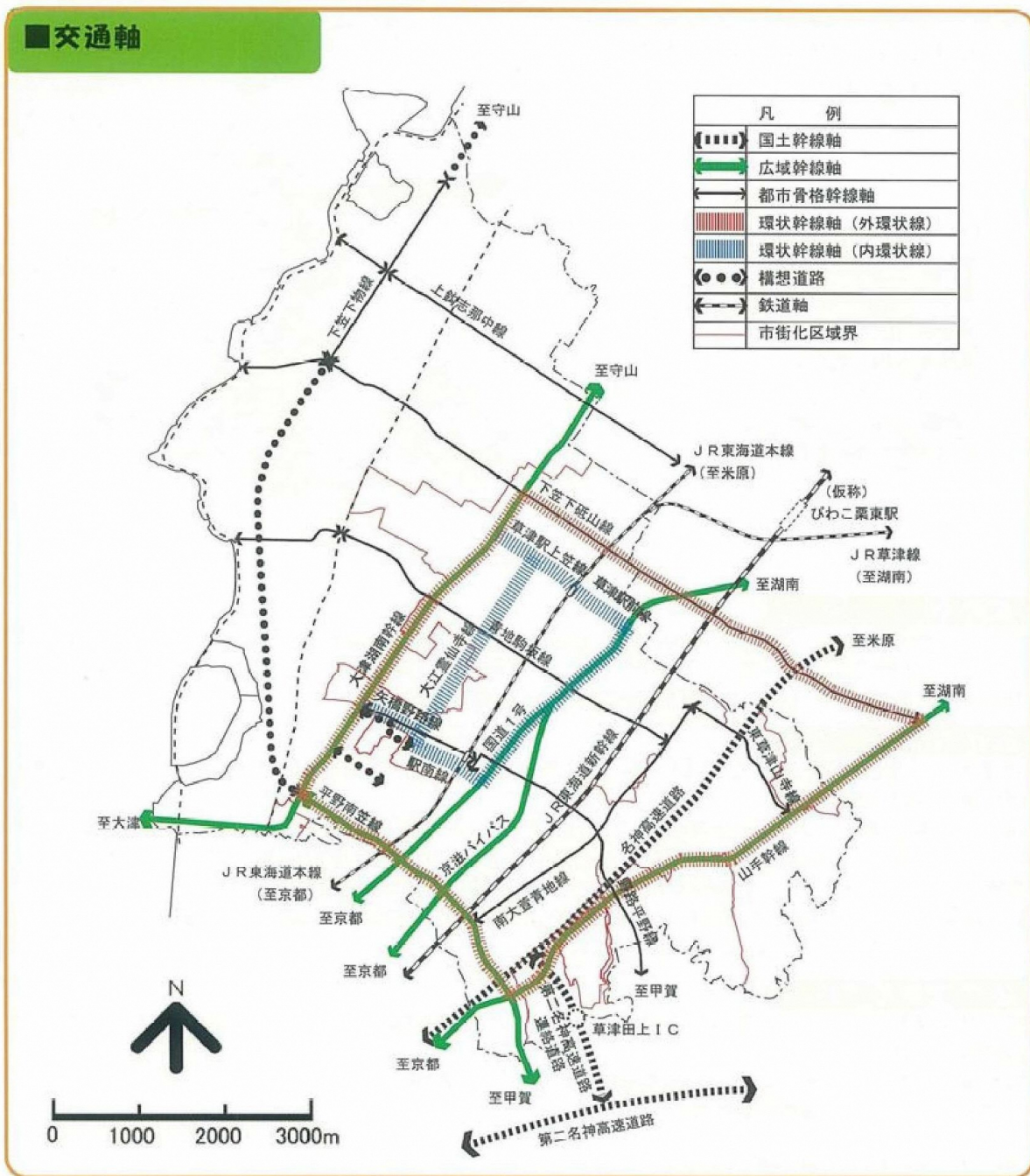
南部中心核と交流研究福祉拠点核との連携強化とともに、大津市街地(瀬田地区)や滋賀県文化ゾーンとの結びつきを強化し、広域的な連携を図ります。

注：(都)とは、都市計画道路の意味を示す。

## (4) 将来の交通軸と環境軸の設定

### 都市の骨格を形成する交通軸の設定

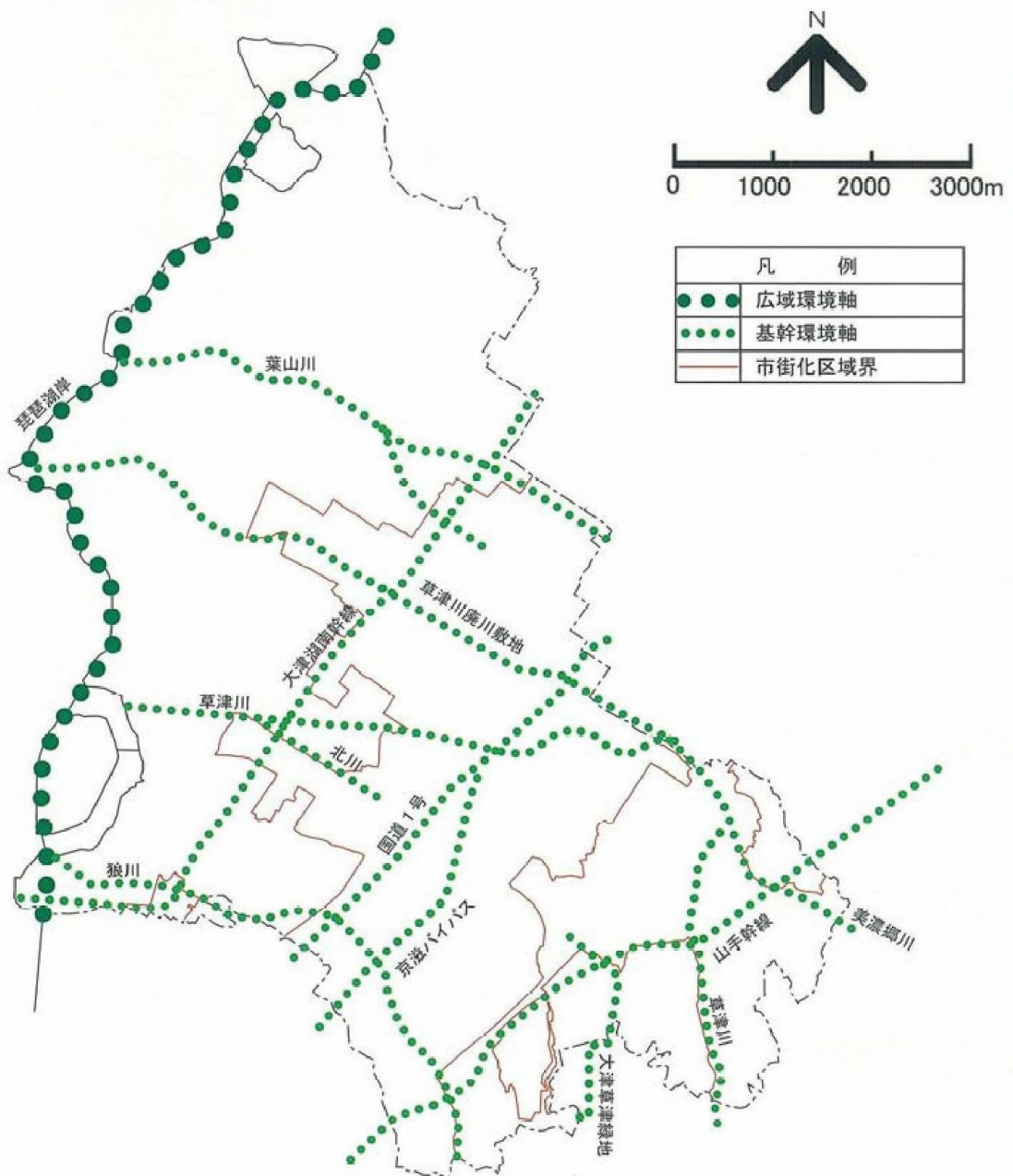
都市の交通軸として、国土幹線軸、広域幹線軸、都市骨格幹線軸、環状幹線軸、鉄道軸を位置付け、都市の骨格を形成します。



**都市の骨格を形成する環境軸の設定**


将来の環境軸として、琵琶湖湖岸を連続的に結ぶ広域環境軸と草津川、葉山川、北川、狼川、草津川廃川敷地、国道1号、京滋バイパス、(都)大津湖南幹線および(都)山手幹線などを利用した基幹環境軸により、水と緑のネットワークを形成します。

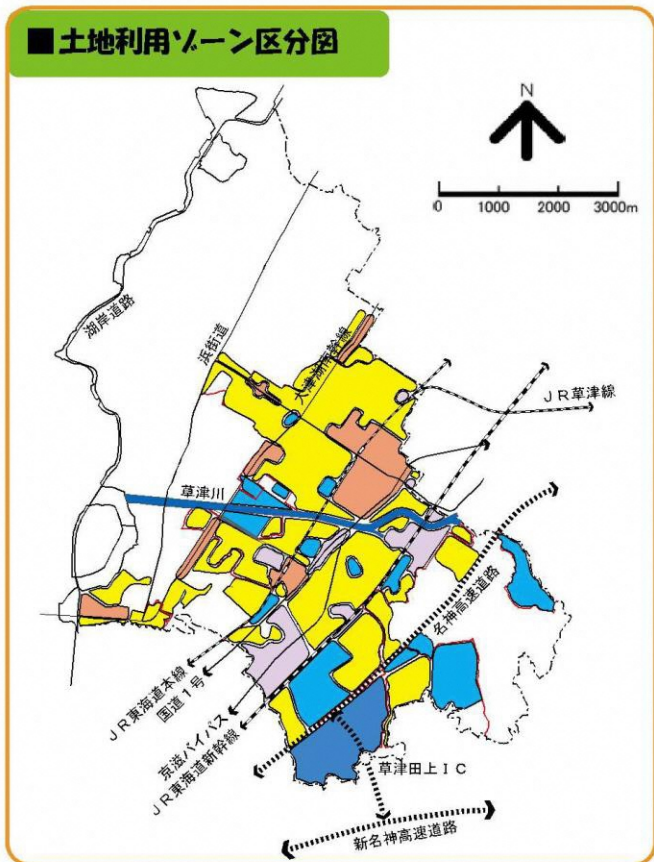
■ 環境軸



## (5) 将来市街地エリアの設定

将来市街地エリアは、土地利用ごとに5つのゾーンに区分し、総合計画等の上位計画や関連計画との整合を図りつつ、本市の市街地発展動向を踏まえた長期的な方向性を示します。

凡 例	
	住宅ゾーン
	商業ゾーン
	工業ゾーン
	住工共生ゾーン
	交流研究福祉ゾーン
	河川（草津川）
	市街化区域界



### 住宅ゾーン

現在の住居系市街地を住宅ゾーンと位置付けます。また、新規の住宅ゾーンは外環状線の内側を中心に市街地の一体化が図られるよう配置します。

### 商業ゾーン

JR草津駅周辺やJR南草津駅周辺の商業系市街地、近隣商業機能を持った区域を商業ゾーンとして位置付け、商業・業務機能の集積を図りながら、賑わいの持続するまちづくりを目指します。また、高齢社会への対応、環境負荷の低減を目指しながら、商業・業務機能と住居機能の複合した住商共生を促すとともに、特に駅周辺中心市街地については土地の有効・高度利用を図ります。

### 工業ゾーン

JR東海道新幹線を中心に工業ゾーンを位置付け、既存産業の機能を強化するとともに、名神高速道路草津田上ICやJR東海道新幹線（仮称）びわこ栗東駅の設置による交通環境の変化を活かした新規産業の育成、誘致を図ります。

### 住工共生ゾーン





国道1号からJR東海道新幹線の間を中心に広がる準工業地域を住工共生ゾーンと位置付けます。住居と工場の混在も見られることから、住環境との調和が可能な産業形態となるように環境への負荷が小さく付加価値の高い工業や軽工業の配置を誘導するなど、住工共生が可能な環境整備に努めます。

### 交流研究福祉ゾーン

東南部丘陵地においては、立命館大学をはじめとする研究施設、県立総合福祉センターなどの福祉施設を含む滋賀県文化ゾーンの充実が図られてきており、今後も施設の充実を図っていきます。

## (6) 保全エリアの設定

保全エリアについては、農地や寺社林等として保全すべきゾーンを設定します。

凡 例	
	農地ゾーン
	レクリエーションゾーン
	自然ふれあいゾーン
	市街化区域界



### 農地ゾーン

市街化調整区域の農地においては、農業生産機能だけでなく保水、景観等の機能を有しており、その保全に努めます。また、既成集落地などにおいては、土地利用と営農環境との調和を図りつつ、豊かな自然環境の形成に努めます。

### レクリエーションゾーン

烏丸半島の湖岸レクリエーションや矢橋帰帆島など、自然との調和を図っていきます。

### 自然ふれあいゾーン

イオロ山、羊礼山など、良好な自然を保全した活用を図ります。各地域に残る鎮守の森は、貴重な緑地であり、市民の憩いの場として、周辺土地利用との調和を図りつつ保全に努めます。